

令和 6 年度 第 3 回 兵庫支部評議会 概要報告

開 催 日	令和 7 年 1 月 17 日 金曜日 15 : 00 ~ 17 : 00
開催場所	ホテル北野プラザ六甲荘
出 席 者	品田評議員（議長）、田中評議員、羽田評議員 清水評議員、大井評議員 檜原評議員、藤田評議員（順不同）
議 題	（１） 令和 7 年度保険料率について （２） インセンティブ制度に係る 2023 (令和 5) 年度実績について【報告】 （３） 令和 7 年度兵庫支部事業計画(案)について （４） 令和 7 年度兵庫支部保険者機能予算(案)について
議事概要（主な意見等）	
<u>1. 令和 7 年度保険料率について</u> 【資料 1-1 に基づき事務局より説明】 （事業主代表） ・「安定した財政運営」の定義はなにか。なぜ、準備金が積みあがることが安定的になるのか。 （事務局） ・中長期的に平均保険料率 10%維持を続けていくことと考えている。 ・準備金は積みあがっている現状を見ると引き下げの意見が出るのも当然理解はできるが、協会の方針として「中長期的に継続」が大切であり、中長期的が何年先なのかについては現時点の準備金では今後 5 年は大丈夫かもしれないが、さらにその先を見て平均保険料率 10%維持で安定的に運営していくことが重要と考えている。 （事業主代表） ・10%が安定的なのか、適切な数字なのかが疑問に感じる。ずっと黒字で準備金が積みあがっている現状が妥当なのか。 （学識経験者） ・準備金が積みあがっている現状を鑑みて一度保険料を下げ、準備金がなくなれば引き上げるということではなく、10%維持を継続することが安定的な運営になるのではないか。	

(事務局)

・ご指摘のとおり準備金はずっと積みあがっているが、積み上がり幅が縮小しているので、今後の状況を見極めていく必要があると考える。

(事業主代表)

・2025年問題や医療の高度化で医療費は増加していく。そのような将来を考えると10%から引き上げないほうがよいと考える。

・国庫補助率の引き上げは継続して国に訴えていくべき。

(学識経験者)

・保険財政について不安定要素が色々あり、10%維持も根拠のある内容だと考える。ただ、今般の現役世代の負担軽減や手取りを増やすという世論を鑑みると、準備金が積みあがる状況が批判の対象にならないか懸念がある。

国庫補助率の引き下げの議論にならないかも懸念材料。しっかりと10%維持に対して説明できるようにしておく必要がある。

・本部は今の状況で国庫補助率を下げられる認識はないのか。

(事務局)

・過去の経過も踏まえると、保険料率を下げると国庫補助率も下げられる可能性はあると考える。国への要望も引き続き行っていく。若年層の負担についても運営委員会で議論されているところ。

(学識経験者)

・適用拡大による影響が510億の負担増の根拠はあるのか。

(事務局)

・短時間のため比較的所得が低く、高齢の方が加入することになるため保険料の負担よりも医療費の増加の方が大きい傾向があるためと考える。

(事業主代表)

・準備金が他の制度に使われることはないのか。

(事務局)

・現時点で、他の制度に使われることは想定していない。

(被保険者代表)

・理事長発言で「できる限り長く平均保険料率 10%を超えないように」とあるが、10%算出の計算式は決まっているのか。

(事務局)

・10%は全国平均の数値となる。保険料率は都道府県単位となり、計算式は決まっているため、10%を超える支部も出てくることとなる。
・主に各支部の医療費で差がでてくる仕組みとなっている。

(被保険者代表)

・兵庫支部は平均保険料率の 10%を超えているので、超えないように支部の取り組みをお願いしたい。

※令和 7 年度兵庫支部保険料率 10.16%で異論なし。

2. インセンティブ制度に係る 2023（令和 5）年度実績について

【資料 2 に基づき事務局より説明】

(学識経験者)

・減算されている支部は具体的にどのような取り組みをしているのか。

(事務局)

・特定保健指導の実施率が高い傾向にある。特に、健診機関が当日に実施している支部は特定保健指導の実施率も高くなるので得点が高い。
・一方で、一律に実施率だけではなく、実施率が低い傾向がある大規模支部などもインセンティブを取れるように伸び率の配点が高くなるよう一部変更となっている。

(学識経験者)

・インセンティブ制度のそもそもの目的である、行動変容から医療費適正化の効果検証はどのように行うのか。健康度の向上や医療費適正化の図り方の効果検証が必要ではないか。

(事務局)

・結果の効果検証は短期的には難しい。全体的には早期発見により、将来的な医療費の抑制に繋がると考えている。

(事業主代表)

・市町村でも同様の取り組みを実施している場合もあるので、参考にして加入者に浸透させてみてはどうか。

(事務局)

・市町と連携できるところは協力して取り組んでいる。

3. 令和 7 年度兵庫支部事業計画（案）について

【資料 3-1 に基づき事務局より説明】

(学識経験者)

・レセプト点検の査定率、査定額が高い方が良い理由はなにか。

(事務局)

・医療費適正化の観点から請求不備や不正請求を審査している。査定率や査定額が取り組み結果の一つの指標となっている。

(学識経験者)

・ジェネリック医薬品とバイオシミラーの違いはなにか。

(事務局)

・ジェネリック医薬品は構成される分子量が小さく構造が簡単であるのに対し、バイオ後続品は分子量が大きく構造も複雑になっている。バイオ医薬品は遺伝子組み替え等によるもので、例で挙げると、低身長治療に使用されるものや糖尿病のインスリンなどがあり、現在、バイオ後続品は 19 成分のみが承認されているが、高額になる疾患に対する医薬品が多く市場規模は大きい。

・価格も 7～5 割程度に抑えられる。

・認知度は現時点で高くはないので、促進事業については、令和 6 年度に先行で取り組んでいる支部の手法が、令和 7 年度に全支部に展開される予定。

(学識経験者)

・不正や事故がありジェネリック医薬品に対する不信感が広がっているように感じている。そのため、今後、使用割合は頭打ちになっていくのではないか。協会けんぽだけでは難しいと思うが信頼していただけるような対策や働きかけが必要と考える。

(事務局)

・全国での話にはなるが、材料費の高騰や製造工程での不正などにより安定した供給が難しい状況もある。使用促進については、加入者だけでなく、安心して使用できるような環境整備の要望を国の会議等の場を通じて厚生労働省や業界団体へ本部から行ってきたところである。

4. 令和 7 年度兵庫支部保険者機能予算（案）について

【資料 3-3 に基づき事務局より説明】

(被保険者代表)

- ・自分自身、健診項目や自己負担率の減少など知らないことも多くあった。協会けんぽの加入時など、広報の工夫や拡大を積極的にすべき。
- ・LINE 広報も初めて知ったので、様々なツールを活用して情報発信してもらいたい。
- ・がんの受診勧奨はこれまでの生活習慣病とは、深刻度が違うので一定の配慮が必要。

特記事項

・次回は令和 7 年 7 月に開催予定。